

■令和 7 年 8 月 1 日 定例記者会見内容

- 1 日 時 令和 7 年 8 月 1 日（金）11:00～11:25
- 2 場 所 市役所本庁舎 3 階 第三委員会室
- 3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、農林水産部長、上下水道部長、
市長公室長
○酒田記者クラブ／各社
幹事社／荘内日報・NHK

■市長発表事項

1 節水のお願について（上下水道部）

市長／節水のお願についてでございます。

少雨の影響により、本市の主要な水源の 1 つである最上川の水量が減少し続けております。その影響で、海水が河口付近から上流に向かってさかのぼる塩水遡上の現象が起き、小牧浄水場の浄水処理に影響が生じる恐れが出てきたため、7 月 27 日に市民の皆様へ節水の協力を、市のホームページなどで呼びかけたところです。

本市ではこれまでも、平成 30 年に海水が小牧浄水場の取水塔まで到達し、浄水処理ができなくなり、市内全域で最大 20% の給水制限を余儀なくされたことがありました。

その後、上流部への仮設取水設備などの塩水遡上対策を施して対応してきたところですが、今年度は新たな塩水遡上対策として、旧取水井（井戸水）を使用する設備の改良をちょうど行っておりました。

本年 7 月 25 日以降、小牧浄水場取水塔の上流付近で塩水遡上を確認してからは、取水口での水質を常時監視し、何とか通常の浄水処理を継続してきましたが、7 月 30 日の午後からは、水質悪化の状況が基準値を超えたことで、通常の浄水処理が困難となりました。そこで、先ほど申し上げた、旧取水井（井戸水）を使用する浄水処理に切り替えております。現在は安定した浄水処理を行っております。

なお、旧取水井（井戸水）を使用する場合は量が少ないため、平田浄水場からの受水量を増量することにより、通常通りの給水が可能となります。

ただ、平田浄水場の水源である田沢川ダムの貯水量も、少雨により低下し続けております。今後深刻な事態も懸念されております。

そのため、市民の皆様には、更に一層の節水に向けた取り組みへのご協力をお願いしたいと思います。

家庭でできる節水の取り組みの 1 例は、配布資料に掲載をしております。

「節水」とは、必要以上に水を使わないことです。各ご家庭の生活様式に合わせて工夫していただきますようお願いいたします。

なお、熱中症予防のためには、水分をこまめに補給していただきたいと思います。

今後の見通しにつきましては、天候次第ということもあり、なかなか予測しづらい状況です。主要な水源である最上川、そして田沢川ダムの水量、水質を注視しながら、より深

刻な渇水状態が想定される場合には、給水制限を実施することも想定されます。

市内で使用される水量が供給可能水量を超える日が続きますと、供給水量が不足し、断水になる場合もあります。それを回避するためには、市全体として節水への取り組みが不可欠ですので、市民の皆様には、重ねてご理解とご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

2 第 31 回酒田市土門拳文化賞受賞者決定のお知らせ（文化政策課）

市長／第 31 回酒田市土門拳文化賞受賞者決定のお知らせについてでございます。

「酒田市土門拳文化賞」は、本市出身の世界的な写真家・土門拳氏の文化芸術への功績を記念するとともに、写真文化、写真芸術の振興を目的に創設されたもので、土門拳記念館開館 10 周年を機に、平成 6 年度から始まり、今年で 31 回を迎えます。

去る 6 月 6 日に、本市において選考委員会を開催し、資料のとおり、第 31 回酒田市土門拳文化賞 1 作品、それから土門拳文化賞奨励賞 3 作品が選考され、決定いたしましたのでお知らせいたします。

今回は、全国 34 都道府県、127 人の皆さんから、135 テーマの作品の応募がありました。山形県内の方の応募は 4 人でした。

選考委員の先生によれば、「31 回目を重ねた土門拳文化賞は、創設以来、「プロへの登竜門」という謳い文句を掲げ、それが広く浸透し、アマチュア写真界に不動の地位を確立している」とのことで、今回の応募作品もレベルの高い作品が多かった、とのことでございました。

今後も「土門拳文化賞」が写真文化、写真芸術の振興に寄与し続けていくことができればありがたいと思っております。

それでは受賞作品について簡単にご紹介いたします。

第 31 回酒田市土門拳文化賞受賞作品は、「約束のない場所 A Place Without Promise」沖縄県の山田青雨（やまだじょー）さん（年齢非公表）の作品です。

選考委員である江成先生の講評によれば、「沖縄本土復帰から半世紀余り、今ある沖縄の日常を切り取った受賞作には、この長い歲月、時が止まったままの沖縄が記されている。この内外が混沌の時代にあって、『戦争のない時代』を生きているはずの私たちが今なお『戦争の延長線上』にいる」。今ある本土の日本人にとって、この作品に付された言葉の意味は深く極めて重いと云える」と評価されております。

次に土門拳文化賞「奨励賞」の受賞作品 3 点をご紹介します。

1 点目は「樹木写鑑（じゅもくしゃかん）〈表現者たち〉」大阪府の 森本 巧（もりもと たくみ）さん（71 歳）の作品です。

2 点目は、「PAKISTAN（ぱきすたん）ーか・し・ら・も・じの国」神奈川県の中沢 賢治（なかざわ けんじ）さん（68 歳）の作品です。

3 点目は「ここに還る（ここにかえる）」千葉県の実 歩（はやし あゆみ）さん（59 歳）の作品です。

今後の予定ですが、授賞式を令和 7 年 9 月 21 日土曜日午後 2 時から土門拳写真美術館において行います。また、受賞作品展を 9 月 26 日から 10 月 26 日まで、土門拳写真美術館において開催いたします。ぜひ多くの皆様にご覧いただければと思います。

■市長発表事項に関する質問

記者／最初にあった節水に関するのですが、旧取水井の水について、量が少ないとおっしゃっていたのですが、具体的に貯水量としましてはどれくらいあって、今 1 日どれくらい供給しているのでしょうか。

市長／私から答えた後、部長に補足していただきますが、井戸の取水量は、200 m³/h 程度の見込みということでございます。

上下水道部長／旧取水井でございますが、ただ今市長が申した数字というのは、時間当たりで、今回の稼働で 1 日約 5,000 m³の実績がございます。

酒田市の場合、田沢川ダムを水源とする水場と、最上川を水源とする小牧浄水場と 2 つあるのですが、旧取水井というのは限りがございます。現在この比率が、やはり平田浄水場の方の割合が大きくなっているといった状況となっております。

記者／確認ですが、5,000 m³、これが旧取水井の中に入っている水の量になりますか。

上下水道部長／1 日当たりで取水できている量になります。

記者／最大でどれくらい持ちそうですか。ダムだったら限りがあると思うのですが、井戸の方でも、限りがある程度クローズアップして見えたりするのでしょうか。

上下水道部長／30 日から稼働しておりますけれども、今のところ水位低下等見られず、継続できるものと見ております。

記者／井戸水に関して、もう 1 点質問なのですが、今年度から改良工事して井戸水を使えるようにした背景は。そもそも今回なぜ、改良して使えるようにしたのでしょうか。

市長／近年、夏の時期に塩水遡上が常態化しておりました。そこで過去に使用していた旧取水井（井戸）の揚水量や、水質等を調査して、その結果使用の見込みが立ったことから、今年度設備を改良し、取水可能としていたところでした。準備していたということでございます。

記者／タイミング的にはすごく良かったと。計画が始まったのは、2018 年に実際に塩水遡上で、小牧の方が使えなくなったあたりから、何か新しい手段として井戸水を使えないかという計画が始まったということでしょうか。

上下水道部長／平成 30 年の塩水遡上の状況を受けまして、かつて使用していた井戸の利用について、河川管理者である国土交通省との協議や、設備の内容、水質など利用に関する検討を重ねてきました。具体的には、2 年ほど前から検討し計画に着手してきたところでございました。

記者／節水の件ですが、市の光ヶ丘プールの運営ができなくなる、営業をやめるなどは予定されていますか。

市長／まだ決めておりません。

記者／状況次第でそういうことも想定されるということですか。

市長／まだ今は節水の状況ですので、節水の状況ではそのようなことは考えておりませんが、もし給水制限になりましたら、プールも含めて、さまざま検討しなければいけないと考えております。

■代表質問

1 大雨災害の公共災による市の農地復旧工事で、刈屋地区の入札が不調に終わったが、今後の対応について

2 同様に八幡地区の公共災の農地復旧工事のうち、県が受託した3地区（常禅寺、前田、季代）以外の入札も不調に終わったが、今後の対応について

記者／昨年7月の大雨災害の関連で2点お聞かせください。

1点目は、大雨災害の公共災による市の農地復旧工事で、酒田市刈屋地区の入札が不調に終わりましたが、今後の対応についてお聞かせください。

併せまして、八幡地区の公共災の農地復旧工事のうち、県が受託した3地区以外の入札も不調に終わりましたが、今後の対応についてお聞かせください。

市長／まず1点目ですが、刈屋地区の農地復旧については、既に発注済みの西荒瀬地区の工事、これは「令和7年度の農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その1）」というのですが、その工事に今回不調になりました刈屋地区の工事を増工する契約変更の議案を、8月臨時議会に上程する予定にしております。

刈屋地区の復旧工事では樹園地内に梨の生産を継続している農家もいらっしゃるの
で、梨の栽培作業工程と工事時期のすり合わせが必要になります。

樹園地の復旧は、水田の農地復旧以上に多くの調整事項があり、工事に時間を要するため、一刻も早く工事業者を決める必要があります。このため、刈屋地区に近い既に発注済みの西荒瀬地区周辺の工事業者と調整をいたしまして、今回増工する計画といたしました。

2つ目の不調に終わった八幡地区の工事ですが、何とか工事を受注してもらいたいと思っておりますので、今回不調になった原因を整理いたしまして、どうしたら発注できるのか、対応を検討した上で再発注に向かう予定でおります。

記者／可能な限り業者を探されるのだろうということだと思います。

入札の方法を変更するというようなことを視野に入っているのでしょうか。例えば、公費解体のときに随時契約して、他の業者に直接交渉するというところでございました。変更することも視野に入っているのかということと、県発注の方は先月になってしまいました。7月に測量など調査も含めて、やっと着工されておるようなのですけれども、この業者の方の話では、3月末の契約で実際最後にかかれるのが、現地の降雪などもあって11月いっぱい勝負だとお話をされていまして。最終的な完成の検査等も含めると、年度をまたいでしまい、多分4月以降はいろんな公共工事も同じようなことが行われていると思うので、田植えの耕起が毎年ゴールデンウィークの前半ぐらいには始まりますので、何と

かそこまでに間に合わせたいという話をされておりました。7月に着工して、ギリギリ次の耕作に間に合うかどうかということで動いていらっしゃるということでした。これから業者を選んでいって、秋にうまく決まったとしても、実質ほとんど何もできない状態になっていくと思います。そうすると、作付けが更に次の年までまたいでしまうようなことになるのだろうかということは想像されるのですが、そういったことまで含めて何か支援策の検討を始める用意があるかどうかお聞かせください。

市長／1点目につきましては、おっしゃったことも含めてあらゆる選択肢と、何をどう変えたら、受けてもらえるかということをよく整理しながら、あらゆる選択肢考えて発注をし直したいと考えております。

2点目につきましては、全体としてとにかく令和8年度中に全ての農地、完成させたいということでお話をしておりますから、何とか令和8年度中には全て農地が完成しますように引き続き進めて参りたいと思います。

記者／当初どおり、令和8年ということなので、災害から見ると2か年作付けでできないことを織り込み済みで始めているという理解でよろしいでしょうか。私が追加で質問したのが、何らかの別な支援策を検討する用意があるのかということについては、全くまだないということよろしいでしょうか。

市長／そうです。

■フリー質問

なし